

平成 30 年 1 月 19 日

一般社団法人 投資信託協会
会長 岩崎 俊博 殿

モルガン・スタンレー・
インベストメント・マネジメント株式会社
代表取締役社長 清水 寛之

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

平成 29 年 11 月末日現在の委託会社の資本金の額は、9 億 9,000 万円です。
委託会社が発行する株式の総数は 1 万 8,000 株、うち発行済株式総数は 4,502 株です。
最近 5 年間における資本金の増減：該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

① 会社の意思決定機構

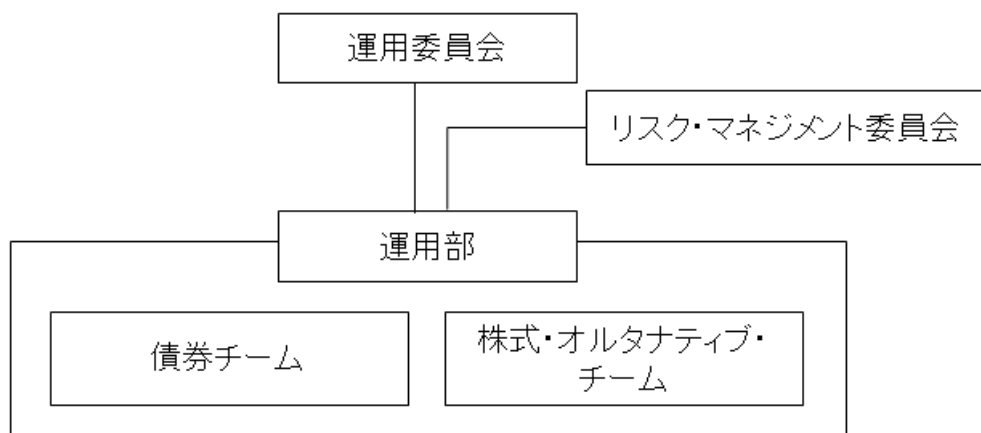
委託会社は最低 3 名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会において株主によって選任され、その任期は就任後 2 年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとします。ただし、補欠のため選任された取締役の任期は、前任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役の中から代表取締役 1 名を選任します。また、取締役会は、その互選により、取締役会長、取締役社長各 1 名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選出することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として代表取締役が招集します。取締役会の議長は、原則として代表取締役がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席して、出席取締役の過半数をもって決めます。

②投資運用の意思決定機構



委託会社の運用部は2つのチームにより構成されています。各チームの主な担当業務は以下の通りです。

債券チーム	: 債券
株式・オルタナティブ・チーム	: 外国株式、リート、ファンド・オブ・ヘッジ・ファンズ およびプライベート・エクイティ等

運用戦略毎に運用計画策定、運用、モニタリングを実施します。日常的なポートフォリオの管理は各運用戦略の投資プロセスに準じて、それぞれの運用チームが行います。また、委託会社では、多くの場合、運用の指図にかかる権限の一部または全部をグループの海外拠点に再委託しています。その場合、委託を受けた海外拠点において運用の基本方針が策定され、運用計画が立案、実行されます。ファンド・マネジャー、ポートフォリオ・スペシャリストの任免等は運用委員会において行われます。運用方針・ガイドライン等の順守状況の確認およびパフォーマンス評価はリスク・マネジメント委員会が行い、運用面で問題がある場合には、各運用チームに対してその対応を指示します。

2. 事業の内容及び営業の概況

委託会社は、投信法に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定・運用および管理等を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言・代理業および投資運用業を行っています。

委託会社の運用する親投資信託を除く証券投資信託は平成29年11月末日現在、以下の通りです。

ファンドの種類	本数	純資産総額 (単位:円)
追加型株式投資信託	34	318,175,453,897
単位型株式投資信託	2	10,082,483,797
合計	36	328,257,937,694

3. 委託会社等の経理状況

1. 委託会社であるモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」により作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

財務諸表および中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 当社は決算日を毎年3月31日としておりましたが、連結納税制度を適用するために決算日を12月31日に変更いたします。当該変更に伴い、当事業年度の会計期間は平成29年4月1日から平成29年12月31日までとなっております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期事業年度（自平成29年4月1日至平成29年12月31日）に係る中間会計期間（自平成29年4月1日至平成29年9月30日）の中間財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

科 目	第 22 期 平成28年3月31日			第 23 期 平成29年3月31日		
	内 訳 (千円)	金 額 (千円)	構成比 (%)	内 訳 (千円)	金 額 (千円)	構成比 (%)
資 産 の 部						
I 流 動 資 産						
預 前 払 金		2,221,019			1,973,416	
前 払 費 用		2			5,968	
未 収 委 託 者 報 酬		1,579			652	
未 収 運 用 受 託 報 酬		153,659			147,755	
未 収 投 資 助 言 報 酬		460,490			693,110	
未 収 投 資 助 言 報 酬		713,362			1,011,696	
未 収 収 入 益 ※ 1		26,963			10,045	
未 収 還 付 法 人 税 等		46,243			11,338	
繰 延 税 金 資 産		89,083			110,456	
流 動 資 産 計		3,712,405	95.5		3,964,440	95.7
II 固 定 資 産						
有 形 固 定 資 産		3,340			3,340	
器 具 備 品	3,340			3,340		
投 資 そ の 他 の 資 産		170,559			175,393	
繰 延 税 金 資 産	170,559			175,393		
固 定 資 産 計		173,899	4.5		178,733	4.3
資 産 合 計		3,886,305	100.0		4,143,174	100.0
負 債 の 部						
I 流 動 負 債						
預 り 金		6,480			23,978	
未 払 金		183,174			217,221	
未 払 収 益 分 配 金	657			340		
未 払 債 還 金	40,658			40,658		
未 払 手 数 料	11,985			11,480		
そ の 他 未 払 金	129,873			164,741		
未 払 費 用 ※ 1		646,802			718,169	
賞 与 引 当 金		57,031			55,061	
流 動 負 債 計		893,489	23.0		1,014,430	24.5
II 固 定 負 債						
親 会 社 株 式 報 酬 引 当 金		8,955			11,961	
繰 延 報 酬 引 当 金		46,770			33,926	
退 職 給 付 引 当 金		500,885			526,648	
デ リ バ テ ィ ブ 負 債 ※ 2		19,674			18,112	
固 定 負 債 計		576,286	14.8		590,648	14.3
負 債 合 計		1,469,775	37.8		1,605,079	38.7
純 資 産 の 部						
I 株 主 資 本						
資 本 金		990,000	25.5		990,000	23.9
資 本 剰 余 金						
資 本 準 備 金	765,000			765,000		
資 本 剰 余 金 合 計		765,000	19.7		765,000	18.5
利 益 剰 余 金						
そ の 他 利 益 剰 余 金						
繰 越 利 益 剰 余 金	661,530			783,094		
利 益 剰 余 金 合 計		661,530	17.0		783,094	18.9
株 主 資 本 計		2,416,530	62.2		2,538,094	61.3
純 資 産 合 計		2,416,530	62.2		2,538,094	61.3
負 債 ・ 純 資 産 合 計		3,886,305	100.0		4,143,174	100.0

(2) 【損益計算書】

科目	第 22 期 自平成27年4月1日 至平成28年3月31日			第 23 期 自平成28年4月1日 至平成29年3月31日		
	内 訳 (千円)	金 額 (千円)	百分比 (%)	内 訳 (千円)	金 額 (千円)	百分比 (%)
	I 営業収益		683,516			650,904
委託者報酬		2,121,165			1,983,145	
運用受託報酬		1,130,908			1,745,343	
投資の他の営業収益 ※ 1, 3		2,642,607			2,274,821	
営業収益計		6,578,197	100.0		6,654,215	100.0
II 営業費用						
支払手数料		87,238			75,857	
広告宣伝費		2,933			8,932	
広報調査費		1,140			-	
調査費 ※ 3	47,205	3,433,962		42,947	2,803,995	
委託調査費 ※ 3	3,386,757			2,761,048		
委託部業務経費		81,904			81,138	
外営業務経費		29,140			25,500	
通印刷会費	1,132	24,626		4	487,578	
諸所の他の費用 ※ 3	8,608			12,875		
	9,624			8,940		
	5,259			465,757		
営業費用計		3,660,945	55.7		3,483,003	52.3
III 一般管理費						
給料		1,390,572			1,598,574	
役員報酬	137,213			255,052		
給料手当	1,092,589			1,126,168		
賞与	161,360			129,308		
その他の報酬	△589			88,044		
賞与引当金繰入額		57,031			55,061	
親会社株式報酬引当金繰入額		6,701			19,519	
繰延報酬引当金繰入額		18,863			29,709	
海外受入出向社員所得税引当金戻入額		△141,403			-	
交通費		3,360			2,623	
旅費		30,833			28,558	
租税公課		19,481			38,082	
不動産賃借料		311,165			304,086	
退職給付費用		92,548			66,268	
器具備品費用 ※ 3		143,289			127,227	
経営指導料		181,568			117,986	
事務委託費		390,344			303,210	
諸経費		177,408			221,446	
一般管理費計		2,681,765	40.8		2,912,355	43.8
営業利益		235,487	3.6		258,856	3.9
IV 営業外収益						
受取利息		8,802			68	
時効後収益分配金償還金		354			316	
デリバティブ等利益 ※ 2		476			896	
雑収益		708			413	
営業外収益計		10,342	0.2		1,694	0.0
V 営業外費用						
為替差損		5,531			276	
営業外費用計		5,531	0.1		276	0.0
経常利益		240,298	3.7		260,273	3.9
税引前当期純利益		240,298	3.7		260,273	3.9
法人税、住民税及び事業税	25,478			164,916		
法人税等調整額	85,854	111,332	1.7	△26,207	138,709	2.1
当期純利益		128,965	2.0		121,564	1.8

(3) 【株主資本等変動計算書】

第22期 自平成27年4月1日 至平成28年3月31日

(単位：千円)

	株 主 資 本						純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	990,000	765,000	765,000	2,532,577	2,532,577	4,287,577	4,287,577
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	△2,000,013	△2,000,013	△2,000,013	△2,000,013
当期純利益	-	-	-	128,965	128,965	128,965	128,965
当期変動額合計	-	-	-	△1,871,048	△1,871,048	△1,871,048	△1,871,048
当期末残高	990,000	765,000	765,000	661,530	661,530	2,416,530	2,416,530

第23期 自平成28年4月1日 至平成29年3月31日

(単位：千円)

	株 主 資 本						純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	990,000	765,000	765,000	661,530	661,530	2,416,530	2,416,530
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	121,564	121,564	121,564	121,564
当期変動額合計	-	-	-	121,564	121,564	121,564	121,564
当期末残高	990,000	765,000	765,000	783,094	783,094	2,538,094	2,538,094

重要な会計方針

項 目	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法
2. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定額法を採用しております。なお、当事業年度においては、減価償却資産は保有しておりません。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、回収不能見込額を計上することとしています。当期においては、過去に貸倒実績がないことから、貸倒引当金の計上はありません。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法）を計上しています。また、一部従業員を対象に追加退職金制度要支給額も計上しています。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給にあてるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。</p> <p>(4) 親会社株式報酬引当金 親会社株式報酬の支払いに備えるため、親会社株式報酬引当金規程に基づき、支払義務のうち当事業年度末までに発生した額を引当金として計上しています。</p> <p>(5) 繰延報酬引当金 繰延報酬の支払いに備えるため、繰延報酬引当金規程に基づき、支払義務のうち当事業年度末までに発生した額を引当金として計上しています。</p> <p>(6) 海外受入出向社員所得税引当金 海外からの出向社員に対する所得税の調整額の支払いに備えるため、当事業年度末までに発生した額を引当金として計上しています。</p>
5. 収益の計上基準	運用受託報酬には、基本報酬と成功報酬が含まれております。基本報酬は主に顧客との投資顧問契約で定める受託資産額、投資顧問報酬率、計算期間により算出された金額を、成功報酬は顧客との投資顧問契約で定める計算方法により報酬金額確定時にその報酬金額を収益として計上しています。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外の消費税及び地方消費税は、発生事業年度の期間費用として処理しています。</p> <p>(2) 連結納税制度 当社は、平成 29 年 1 月 1 日よりモルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第 2 2 期 平成 2 8 年 3 月 3 1 日	第 2 3 期 平成 2 9 年 3 月 3 1 日
<p>※1. 関係会社に対する資産及び負債 未収収益 11,824 千円 未払費用 226,103 千円</p> <p>※2. デリバティブ負債は繰延報酬にかかる時価評価の変動をヘッジする目的で当社グループ会社に対しトータルリターンズワップ取引を行うことを委任し、そのグループ会社からヘッジ損益および手数料の配賦を受けたものです。</p>	<p>※1. 関係会社に対する資産及び負債 未払費用 192,947 千円</p> <p>※2. 同左</p>

(損益計算書関係)

第 2 2 期 自 平成 2 7 年 4 月 1 日 至 平成 2 8 年 3 月 3 1 日	第 2 3 期 自 平成 2 8 年 4 月 1 日 至 平成 2 9 年 3 月 3 1 日
<p>※1. その他営業収益は主に関連当事者に対してその運用業務のサポート等のサービスを提供したことによる収益でその金額は 2,608,152 千円です。</p> <p>※2. 営業外収益のうち、デリバティブ等利益は繰延報酬にかかる時価評価の変動をヘッジする目的で当社グループ会社に対しトータルリターンズワップ取引を行うことを委任し、そのグループ会社から受けたヘッジ損益および手数料の配賦です。</p>	<p>※1. その他営業収益は主に関連当事者に対してその運用業務のサポート等のサービスを提供したことによる収益でその金額は 2,238,621 千円です。</p> <p>※2. 同左</p> <p>※3. その他営業収益のうち、関連当事者に対してその運用業務のサポート等のサービスを提供したことによる収益、委託調査費及び経営指導料のうち関連当事者に対する費用は、平成 29 年 1 月 1 日以降は一括して税法上の残余利益分配法で計算された独立企業間価格を基礎として決定し、親会社であるモルガン・スタンレーとの間で決済しております。当該費用はその他の営業雑経費として計上しており、その金額は 460,276 千円です。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第 2 2 期 自 平成 2 7 年 4 月 1 日 至 平成 2 8 年 3 月 3 1 日						
1. 発行済株式に関する事項						
株式の種類	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)		
普通株式	4,502	-	-	4,502		
2. 配当に関する事項						
決議	株式の種類	配当の原資	配当金の金額	一株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成 27 年 6 月 26 日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,000,013 千円	444,250 円	平成 27 年 3 月 31 日	平成 27 年 6 月 29 日

第 23 期
自 平成 28 年 4 月 1 日
至 平成 29 年 3 月 31 日

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式	4,502	—	—	4,502

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金及び短期貸付金に限定し、資金調達は親会社と行います。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬はファンドからの委託者報酬の未収分であり、未収運用受託報酬および未収投資助言報酬は投資顧問報酬の未収分であり、いずれも顧客の信用リスクに晒されております。未収収益の一部は海外の関連会社への外貨建ての債権であり、為替の変動リスクに晒されております。未払金は主に未払消費税です。未払費用は主に関連会社に対するものです。すべて短期間で決済されます。未払費用の一部には海外の関連会社との外貨建ての債務があり、為替の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引は繰延報酬に係る時価評価の変動をヘッジする目的で当社グループ会社に対しトータルリターンスワップを行うことを委任し、そのグループ会社から受けたヘッジ損益及び手数料の配賦を受けるものです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、社内管理に従い、新規顧客にともなう信用リスクの軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

当社は、海外の関連会社との外貨建ての債権債務にともなう為替リスクに対して、毎日、日々の残高に基づきヘッジしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預 金	2,221,019	2,221,019	—
(2) 未収委託者報酬	153,659	153,659	—
(3) 未収運用受託報酬	460,490	460,490	—
(4) 未収投資助言報酬	713,362	713,362	—
(5) 未 収 収 益	26,963	26,963	—
(6) 未収還付法人税等	46,243	46,243	—
資 産 計	3,621,739	3,621,739	—
(1) 未 払 金	183,174	183,174	—
(2) 未 払 費 用	646,802	646,802	—
負 債 計	829,976	829,976	—
デ リ バ テ ィ ブ 取 引	△19,674	△19,674	—

当事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預 金	1,973,416	1,973,416	—
(2) 未収委託者報酬	147,755	147,755	—
(3) 未収運用受託報酬	693,110	693,110	—
(4) 未収投資助言報酬	1,011,696	1,011,696	—
(5) 未 収 収 益	10,045	10,045	—
(6) 未収還付法人税等	11,338	11,338	—
資 産 計	3,847,362	3,847,362	—
(1) 未 払 金	217,221	217,221	—
(2) 未 払 費 用	718,169	718,169	—
負 債 計	935,390	935,390	—
デ リ バ テ ィ ブ 取 引	△18,112	△18,112	—

(注 1) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

① 預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未収収益、未収還付法人税等、未払金、未払費用は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② デリバティブ取引はデリバティブ取引に関する注記をご参照ください。

(注 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で表示しております。

(デリバティブ取引関係)

第 2 2 期
平成 2 8 年 3 月 3 1 日

1. ヘッジ会計が適用されていないもの

(単位：千円)

区分	デリバティブ取引の種類	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	トータルリターンズスワップ	79,293	△19,674	△19,674
合計		79,293	△19,674	△19,674

(注) 時価の算定方法については当社グループ会社から提示された金額によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているもの
該当事項はありません。

第 2 3 期
平成 2 9 年 3 月 3 1 日

1. ヘッジ会計が適用されていないもの

(単位：千円)

区分	デリバティブ取引の種類	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	トータルリターンズスワップ	62,486	△18,112	△18,112
合計		62,486	△18,112	△18,112

(注) 時価の算定方法については当社グループ会社から提示された金額によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているもの
該当事項はありません。

(退職給付関係)

第 2 2 期
自 平成 2 7 年 4 月 1 日
至 平成 2 8 年 3 月 3 1 日

採用している退職給付制度の概要

1. 当社は、確定拠出型適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しています。また、一部従業員を対象に追加退職金制度を設けています。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	480,109	千円
退職給付費用	38,462	
退職給付の支払額	△17,157	
為替の影響等	△529	
退職給付引当金の期末残高	500,885	

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 38,462 千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、30,327 千円です。

第 2 3 期
自 平成 2 8 年 4 月 1 日
至 平成 2 9 年 3 月 3 1 日

採用している退職給付制度の概要

1. 当社は、確定拠出型適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しています。また、一部従業員を対象に追加退職金制度を設けています。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	500,885	千円
退職給付費用	38,428	
退職給付の支払額	△12,475	
為替の影響等	△189	
退職給付引当金の期末残高	526,648	

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 38,428 千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、28,815 千円です。

(親会社株式報酬関係)

第22期
自平成27年4月1日
至平成28年3月31日

1. 親会社株式報酬引当金に係る当事業年度における費用計上額及び科目名
一般管理費の親会社株式報酬引当金繰入額 6,701千円
2. 親会社株式報酬引当金の内容、規模及びその変動状況
引当金の対象となった親会社株式報酬制度の概要は次の通り

① 親会社株式報酬の内容

親会社株式報酬（ストックユニット型）の内容

	平成25年3月期	平成26年3月期
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役及び従業員 8名	当社の取締役及び従業員 13名
株式の種類及び付与数（株）	親会社株式 1,321株	親会社株式 4,202株
付与日	平成25年1月22日	平成26年1月21日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として平成27年1月26日までに50%平成28年1月25日までに50%	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として平成28年1月25日までに50%平成29年1月23日までに50%もしくは平成27年1月26日までに25%平成28年1月25日までに25%平成29年1月23日までに50%
対象勤務期間	平成25年1月22日から各権利確定日まで	平成26年1月21日から各権利確定日まで
交付日	平成27年1月26日までに50%平成28年1月25日までに50%	平成28年1月25日までに50%平成29年1月23日までに50%もしくは平成27年1月26日までに25%平成28年1月25日までに25%平成29年1月23日までに50%
付与日における公正な評価単価（USドル）	22.5372	32.8077

	平成27年3月期	平成28年3月期
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役及び従業員 13名	当社の取締役及び従業員 4名
株式の種類及び付与数（株）	親会社株式 3,801株	親会社株式 1,016株
付与日	平成27年1月21日	平成28年1月20日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として平成29年1月23日までに50%平成30年1月22日までに50%	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として平成30年1月22日までに50%平成31年1月28日までに50%
対象勤務期間	平成27年1月21日から各権利確定日まで	平成28年1月20日から各権利確定日まで
交付日	平成29年1月23日までに50%平成30年1月22日までに50%	平成30年1月22日までに50%平成31年1月28日までに50%
付与日における公正な評価単価（USドル）	34.5835	25.1867

親会社株式報酬（ストックオプション型）の内容

	平成18年3月期
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役及び従業員 6名
株式の種類及び付与数（株）	親会社株式 5,173株
付与日	平成18年12月12日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として平成21年1月2日までに50%平成22年1月2日までに50%
対象勤務期間	平成18年12月12日から各権利確定日まで
権利行使期間	平成21年1月2日から平成28年12月12日まで

② 親会社株式報酬の規模及び変動状況

付与される親会社株式報酬の数

親会社株式報酬（ストックユニット型）

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
権利確定前				
期首（株）	463	3,789	3,801	—
増加（株）	—	—	0	2,033
失効（株）	—	334	364	—
権利確定（株）	463	1,570	0	—
未確定残（株）	—	1,885	3,437	2,033
権利確定後				
期首（株）	—	—	—	—
増加（株）	—	—	—	—
権利確定（株）	463	1,570	—	—
失効（株）	—	—	—	—
交付（株）	463	1,570	—	—
未交付残（株）	—	—	—	—

親会社株式報酬（ストックオプション型）

	平成18年3月期
権利確定前	
期首（株）	—
増加（株）	—
失効（株）	—
権利確定（株）	—
未確定残（株）	—
権利確定後	
期首（株）	4,395
増加（株）	—
権利確定（株）	—
失効（株）	—
交付（株）	—
未交付残（株）	4,395

単価情報

親会社株式報酬（ストックユニット型）

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
本事業年度末 (USドル)	25.01	25.01	25.01	25.01

親会社株式報酬（ストックオプション型）

	平成18年3月期
権利行使価格 (USドル)	78.4000
行使時平均価格 (USドル)	—
公正な評価単価 (付与日) (USドル)	19.1196

3. 公正な評価単価の見積方法

親会社株式報酬（ストックユニット型）

当事業年度末の親会社株式の株価を公正な評価単価としております。

親会社株式報酬（ストックオプション型）

ブラック・ショールズモデルによる単価を公正な評価単価としております。

4. 権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 親会社株式報酬の条件変更の状況

親会社株式報酬（ストックユニット型）

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
条件変更の状況	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

親会社株式報酬（ストックオプション型）

	平成18年3月期
条件変更の状況	該当なし

第23期
自平成28年4月1日
至平成29年3月31日

1. 親会社株式報酬引当金に係る当事業年度における費用計上額及び科目名
一般管理費の親会社株式報酬引当金繰入額 19,523千円

2. 親会社株式報酬引当金の内容、規模及びその変動状況
引当金の対象となった親会社株式報酬制度の概要は次の通り

① 親会社株式報酬の内容
親会社株式報酬（ストックユニット型）の内容

	平成26年3月期	平成27年3月期
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役及び従業員 13名	当社の取締役及び従業員 13名
株式の種類及び付与数（株）	親会社株式 4,202株	親会社株式 3,801株
付与日	平成26年1月21日	平成27年1月21日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として 平成28年1月25日までに50% 平成29年1月23日までに50% もしくは 平成27年1月26日までに25% 平成28年1月25日までに25% 平成29年1月23日までに50%	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として 平成29年1月23日までに50% 平成30年1月22日までに50%
対象勤務期間	平成26年1月21日から各権利確定日まで	平成27年1月21日から各権利確定日まで
交付日	平成28年1月25日までに50% 平成29年1月23日までに50% もしくは 平成27年1月26日までに25% 平成28年1月25日までに25% 平成29年1月23日までに50%	平成29年1月23日までに50% 平成30年1月22日までに50%
付与日における公正な評価単価（USドル）	32.8077	34.5835

	平成28年3月期	平成29年3月期
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役及び従業員 4名	当社の取締役及び従業員 4名
株式の種類及び付与数（株）	親会社株式 2,033株	親会社株式 978株
付与日	平成28年1月20日	平成29年1月18日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として 平成30年1月22日までに50% 平成31年1月28日までに50%	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として 平成31年1月28日までに50% 平成32年1月27日までに50%
対象勤務期間	平成28年1月20日から各権利確定日まで	平成29年1月18日から各権利確定日まで
交付日	平成30年1月22日までに50% 平成31年1月28日までに50%	平成31年1月28日までに50% 平成32年1月27日までに50%
付与日における公正な評価単価（USドル）	25.1867	42.6390

親会社株式報酬（ストックオプション型）の内容

	平成18年3月期
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役及び従業員 6名
株式の種類及び付与数（株）	親会社株式 5,173株
付与日	平成18年12月12日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として 平成21年1月2日までに50% 平成22年1月2日までに50%
対象勤務期間	平成18年12月12日から各権利確定日まで
権利行使期間	平成21年1月2日から平成28年12月12日まで

② 親会社株式報酬の規模及び変動状況
付与される親会社株式報酬の数
親会社株式報酬（ストックユニット型）

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
権利確定前				
期首（株）	1,885	3,437	2,033	—
増加（株）	—	—	—	978
失効（株）	55	135	—	—
権利確定（株）	1,830	1,547	—	—
未確定残（株）	—	1,755	2,033	978
権利確定後				
期首（株）	—	—	—	—
増加（株）	—	—	—	—
権利確定（株）	1,830	1,547	—	—
失効（株）	—	—	—	—
交付（株）	1,830	1,547	—	—
未交付残（株）	—	—	—	—

親会社株式報酬（ストックオプション型）

	平成18年3月期
権利確定前	
期首（株）	—
増加（株）	—
失効（株）	—
権利確定（株）	—
未確定残（株）	—
権利確定後	
期首（株）	4,395
増加（株）	—
権利確定（株）	—
失効（株）	4,395
交付（株）	—
未交付残（株）	—

単価情報

親会社株式報酬（ストックユニット型）

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
本事業年度末（USドル）	42.84	42.84	42.84

3. 公正な評価単価の見積方法

親会社株式報酬（ストックユニット型）

当事業年度末の親会社株式の株価を公正な評価単価としております。

4. 権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 親会社株式報酬の条件変更の状況

親会社株式報酬（ストックユニット型）

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
条件変更の状況	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

親会社株式報酬（ストックオプション型）

	平成18年3月期
条件変更の状況	該当なし

(税効果会計関係)

第 2 2 期 平成 2 8 年 3 月 3 1 日	第 2 3 期 平成 2 9 年 3 月 3 1 日																																																																				
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(流動の部)</p> <table border="0"> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">71,489 千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">17,594 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">89,083 千円</td> </tr> </table> <p>(固定の部)</p> <table border="0"> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">153,371 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延報酬引当金</td> <td style="text-align: right;">14,425 千円</td> </tr> <tr> <td>親会社株式報酬引当金</td> <td style="text-align: right;">2,762 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">170,559 千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">33.06%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員賞与等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">7.39%</td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">5.46%</td> </tr> <tr> <td>所得拡大促進税制による控除</td> <td style="text-align: right;">△1.61%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">0.95%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.08%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46.33%</td> </tr> </table> <p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正</p> <p>「所得税法の一部を改正する法律」(平成 28 年法律第 15 号)および「地方税法の一部を改正する法律」(平成 28 年法律第 13 号)が平成 28 年 3 月 29 日に国会で成立したことにより、平成 28 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 33.06%から平成 28 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については 30.85%に、平成 30 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については 30.62%となります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産の金額が 13,109 千円減少しております。また、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。</p>	繰延税金資産		未払費用	71,489 千円	賞与引当金	17,594 千円	繰延税金資産合計	89,083 千円	繰延税金資産		退職給付引当金	153,371 千円	繰延報酬引当金	14,425 千円	親会社株式報酬引当金	2,762 千円	繰延税金資産合計	170,559 千円	法定実効税率	33.06%	(調整)		役員賞与等永久に損金に算入されない項目	7.39%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.46%	所得拡大促進税制による控除	△1.61%	住民税均等割額	0.95%	その他	1.08%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.33%	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(流動の部)</p> <table border="0"> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">71,499 千円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度と税務上の事業年度との相違による一時差異等(注)</td> <td style="text-align: right;">21,964 千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">16,992 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">110,456 千円</td> </tr> </table> <p>(固定の部)</p> <table border="0"> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">161,259 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延報酬引当金</td> <td style="text-align: right;">10,449 千円</td> </tr> <tr> <td>親会社株式報酬引当金</td> <td style="text-align: right;">3,684 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">175,393 千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">30.86%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員賞与等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">19.93%</td> </tr> <tr> <td>過年度法人税等</td> <td style="text-align: right;">1.63%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">0.88%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.01%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">53.29%</td> </tr> </table> <p>(注) 当事業年度において、税務上の事業年度末を 3 月 3 1 日から 1 2 月 3 1 日に変更しております。</p>	繰延税金資産		未払費用	71,499 千円	当事業年度と税務上の事業年度との相違による一時差異等(注)	21,964 千円	賞与引当金	16,992 千円	繰延税金資産合計	110,456 千円	繰延税金資産		退職給付引当金	161,259 千円	繰延報酬引当金	10,449 千円	親会社株式報酬引当金	3,684 千円	繰延税金資産合計	175,393 千円	法定実効税率	30.86%	(調整)		役員賞与等永久に損金に算入されない項目	19.93%	過年度法人税等	1.63%	住民税均等割額	0.88%	その他	△0.01%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.29%
繰延税金資産																																																																					
未払費用	71,489 千円																																																																				
賞与引当金	17,594 千円																																																																				
繰延税金資産合計	89,083 千円																																																																				
繰延税金資産																																																																					
退職給付引当金	153,371 千円																																																																				
繰延報酬引当金	14,425 千円																																																																				
親会社株式報酬引当金	2,762 千円																																																																				
繰延税金資産合計	170,559 千円																																																																				
法定実効税率	33.06%																																																																				
(調整)																																																																					
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	7.39%																																																																				
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.46%																																																																				
所得拡大促進税制による控除	△1.61%																																																																				
住民税均等割額	0.95%																																																																				
その他	1.08%																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.33%																																																																				
繰延税金資産																																																																					
未払費用	71,499 千円																																																																				
当事業年度と税務上の事業年度との相違による一時差異等(注)	21,964 千円																																																																				
賞与引当金	16,992 千円																																																																				
繰延税金資産合計	110,456 千円																																																																				
繰延税金資産																																																																					
退職給付引当金	161,259 千円																																																																				
繰延報酬引当金	10,449 千円																																																																				
親会社株式報酬引当金	3,684 千円																																																																				
繰延税金資産合計	175,393 千円																																																																				
法定実効税率	30.86%																																																																				
(調整)																																																																					
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	19.93%																																																																				
過年度法人税等	1.63%																																																																				
住民税均等割額	0.88%																																																																				
その他	△0.01%																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.29%																																																																				

(セグメント情報等)

第 2 2 期
自 平成 2 7 年 4 月 1 日
至 平成 2 8 年 3 月 3 1 日

【セグメント情報】

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. サービスごとの情報

資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が当事業年度の損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	米国	英国	その他	合計
3,967,371	1,580,851	810,748	219,226	6,578,197

(注 1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注 2) 当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が当事業年度の貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インコーポレーテッド	1,470,086
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	810,748

第 2 3 期
自 平成 2 8 年 4 月 1 日
至 平成 2 9 年 3 月 3 1 日

【セグメント情報】

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. サービスごとの情報

資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が当事業年度の損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	米国	英国	その他	合計
4,415,593	1,232,446	809,672	196,502	6,654,215

(注 1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注 2) 当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が当事業年度の貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インコーポレーテッド	1,119,416
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	809,672

(関連当事者情報)

第22期
自平成27年4月1日
至平成28年3月31日

(1) 関連当事者との取引

① 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の所 有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社	東京都千代田区	1 百万円	子会社の経営監督管理及び不動産等の賃貸管理	被所有 直接 100%	当社との金銭消費貸借及び不動産賃貸	短期貸付金の返済(注1)	2,001,094	-	-
							不動産賃借料(注2)	284,609	未払費用	226,103
							配当の支払	2,000,013	-	-

② 関連会社等

該当はありません。

③ 兄弟会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の所 有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
最終親会社の子会社	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インコーポレーテッド	米国 ニューヨーク州	25 千米ドル	投資 顧問業	なし	委託契約	その他営業収益(注3)	1,470,086	未払費用	22,379
							委託調査費(注4)	1,493,933		
							外部委託費(注5)	18,327		
							経営指導料(注6)	181,568		
	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国 ロンドン	1,000 千米ドル	投資 顧問業	なし	委託契約	その他営業収益(注3)	810,748	未払費用	88,724
							委託調査費(注4)	1,674,671		
							外部委託費(注5)	8,771		
							事務委託費(注7)	27,863		
	モルガン・スタンレー・MUFJ証券株式会社	東京都千代田区	621 億円	金融商品 取引業	なし	事務 委託契約	事務委託費(注7)	226,098	未払費用	100,100
							人件費	242,117		
	モルガン・スタンレー・グループ株式会社	東京都千代田区	10 百万円	モルガン・スタンレーグループにおける人事、総務及びIT関連サービスの提供	なし	当社への社員 出向及び事務 委託契約	事務委託費(注7)	120,181	未払費用	74,395
							出向者負担金(注8)	130,747		
モルガン・スタンレー・アット・カンパニー・エルエルシー	米国 テラウェア州	4,985 百万ドル	金融業	なし	為替ヘッジ	為替ヘッジ等(注9)	81,922	未払金	81,922	

取引条件及び取引条件の決定方針：

- (注1) 短期貸付金については、一般的取引条件と同様に決定しております。
(注2) 不動産賃借料については、一般的取引条件と同様に決定しております。
(注3) その他営業収益については、一般的取引条件と同様に決定しております。
(注4) 委託調査費については、一般的取引条件と同様に決定しております。
(注5) 外部委託費については、一般的取引条件と同様に決定しております。
(注6) 経営指導料については、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インコーポレーテッドより提示された料率を基礎として決定しております。
(注7) 事務委託費については、一般的取引条件と同様に決定しております。
(注8) 社員出向時の契約に基づき決定しております。
(注9) 取引金額のうち為替ヘッジについては、短期反復的な取引のため期末残高を取引金額とみなしております。

④ 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(2) 親会社及び重要な関連会社に関する情報

① 親会社情報

会社名	上場取引所
モルガン・スタンレー	ニューヨーク証券取引所等
モルガン・スタンレー・インターナショナル・ホールディングス・インコーポレーテッド	該当なし
モルガン・スタンレー・アジア・ホールディングス・カンパニー・リミテッド	該当なし
モルガン・スタンレー・アジア・ホールディングス・リミテッド	該当なし
MSDW-JLホールディングス・ツアー・リミテッド	該当なし
MSJLホールディングス4682リミテッド	該当なし
MSJLホールディングス・リミテッド	該当なし
モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社	該当なし

② 重要な関連会社の要約財務情報

該当はありません。

第23期
自平成28年4月1日
至平成29年3月31日

(1) 関連当事者との取引

① 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の所 有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	モルガン・スタンレー	米国 ニューヨーク州	8,540 (百万米ドル)	持株会社	被所有 間接 100%	移転価格取引	営業雑経費 (注1)	460,276	未払費用	192,947
	モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社	東京都 千代田区	1 百万円	子会社の経営監督管理及び不動産等の賃貸管理	被所有 直接 100%	不動産賃貸	不動産賃借料 (注2)	242,885	未払費用	-

② 関連会社等

該当はありません。

③ 兄弟会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の所 有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
最終親会社の子会社	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インコーポレーテッド	米国 ニューヨーク州	25 千米ドル	投資 顧問業	なし	委託契約	その他営業収益 (注3)	1,119,416	未払費用	-
							委託調査費 (注4)	964,336		
							外部委託費 (注5)	13,173		
							経営指導料 (注6)	117,986		
	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国 ロンドン	1,000 千米ドル	投資 顧問業	なし	委託契約	その他営業収益 (注3)	809,672	未払費用	4,470
							委託調査費 (注4)	1,632,663		
							外部委託費 (注5)	5,688		
							事務委託費 (注7)	16,041		
	モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社	東京都 千代田区	621 億円	金融商品 取引業	なし	事務 委託契約	事務委託費 (注7)	119,426	未払費用	80,009
							人件費	290,138		
	モルガン・スタンレー・グループ株式会社	東京都 千代田区	10 百万円	モルガン・スタンレーグループにおける人事、総務及びIT関連サービス並びに不動産等の賃貸借管理業務	なし	当社への社員出向及び事務委託契約並びに不動産賃貸	事務委託費 (注7)	155,184	未払費用	321,952
							出向者負担金 (注8)	321,585		
不動産賃借料 (注2)							50,117			
モルガン・スタンレー・アント・カンパニー・エグゼクティブ	米国 デラウェア州	4,985 百万ドル	金融業	なし	為替ヘッジ	為替ヘッジ等 (注9)	80,756	未払金	80,756	

取引条件及び取引条件の決定方針：

- (注1) 営業雑経費は、移転価格取引により発生しており、税法上の残余利益分割法で計算された独立企業間価格を基礎として決定しております。
(注2) 不動産賃借料については、一般的取引条件と同様に決定しております。なお、平成29年2月にモルガン・スタンレー・グループ内における不動産等の賃貸業務はモルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社からモルガン・スタンレー・グループ株式会社に移管されております。
(注3) その他営業収益については、一般的取引条件と同様に決定しております。なお、平成29年1月1日以降は税法上の残余利益分割法で計算された独立企業間価格を基礎として決定し、親会社であるモルガン・スタンレーとの間で決済しております。
(注4) 委託調査費については、一般的取引条件と同様に決定しております。なお、平成29年1月1日以降は税法上の残余利益分割法で計算された独立企業間価格を基礎として決定し、親会社であるモルガン・スタンレーとの間で決済しております。
(注5) 外部委託費については、一般的取引条件と同様に決定しております。
(注6) 経営指導料については、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インコーポレーテッドより提示された料率を基礎として決定しております。
(注7) 事務委託費については、一般的取引条件と同様に決定しております。
(注8) 社員出向時の契約に基づき決定しております。
(注9) 取引金額のうち為替ヘッジについては、反復継続的な取引であるため期末残高を取引金額とみなしております。

④ 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(2) 親会社及び重要な関連会社に関する情報

① 親会社情報

会社名	上場取引所
モルガン・スタンレー	ニューヨーク証券取引所等
モルガン・スタンレー・インターナショナル・ホールディングス・インコーポレーテッド	該当なし
モルガン・スタンレー・アジア・ホールディングス・リミテッド	該当なし
MSJLホールディングス・リミテッド	該当なし
モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社	該当なし

② 重要な関連会社の要約財務情報

該当はありません

(1株当たり情報)

第22期 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日		第23期 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日																	
1. 1株当たり純資産額	536,768円13銭	1. 1株当たり純資産額	563,770円43銭																
2. 1株当たり当期純利益	28,646円31銭	2. 1株当たり当期純利益	27,002円30銭																
3. 潜在株式調整後の1株当たり純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		3. 潜在株式調整後の1株当たり純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。																	
4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りです。		4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りです。																	
<table border="1"> <tr> <td>当期純利益</td> <td>128,965千円</td> </tr> <tr> <td>普通株式に帰属しない金額</td> <td>－千円</td> </tr> <tr> <td>普通株式にかかる当期純利益</td> <td>128,965千円</td> </tr> <tr> <td>普通株式の期中平均株式数</td> <td>4,502株</td> </tr> </table>	当期純利益	128,965千円	普通株式に帰属しない金額	－千円	普通株式にかかる当期純利益	128,965千円	普通株式の期中平均株式数	4,502株		<table border="1"> <tr> <td>当期純利益</td> <td>121,564千円</td> </tr> <tr> <td>普通株式に帰属しない金額</td> <td>－千円</td> </tr> <tr> <td>普通株式にかかる当期純利益</td> <td>121,564千円</td> </tr> <tr> <td>普通株式の期中平均株式数</td> <td>4,502株</td> </tr> </table>	当期純利益	121,564千円	普通株式に帰属しない金額	－千円	普通株式にかかる当期純利益	121,564千円	普通株式の期中平均株式数	4,502株	
当期純利益	128,965千円																		
普通株式に帰属しない金額	－千円																		
普通株式にかかる当期純利益	128,965千円																		
普通株式の期中平均株式数	4,502株																		
当期純利益	121,564千円																		
普通株式に帰属しない金額	－千円																		
普通株式にかかる当期純利益	121,564千円																		
普通株式の期中平均株式数	4,502株																		

(重要な後発事象)

第22期 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	第23期 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
該当事項はありません。	同左

中間財務諸表

① 中間貸借対照表

科 目	第24期 中間会計期間 平成29年9月30日		
	内 訳 (千円)	金 額 (千円)	構成比 (%)
資 産 の 部			
I 流動資産			
預 金		2,338,191	
前 払 金		690	
前 払 費 用		28,742	
未 収 委 託 者 報 酬		136,342	
未 収 運 用 受 託 報 酬		543,602	
未 収 投 資 助 言 報 酬		1,178,492	
未 収 収 益		110,124	
繰 延 税 金 資 産		140,417	
流 動 資 産 合 計		4,476,604	95.9
II 固定資産			
有 形 固 定 資 産 ※1		3,340	
投 資 そ の 他 の 資 産		186,420	
繰 延 税 金 資 産	186,420		
固 定 資 産 合 計		189,760	4.1
資 産 合 計		4,666,365	100.0
負 債 の 部			
I 流動負債			
預 り 金		6,767	
未 払 金 ※2		232,620	
未 払 費 用		664,598	
未 払 法 人 税 等		58,430	
前 受 収 益		19,345	
賞 与 引 当 金		174,918	
流 動 負 債 合 計		1,156,681	24.8
II 固定負債			
親 会 社 株 式 報 酬 引 当 金		18,996	
繰 延 報 酬 引 当 金		52,711	
退 職 給 付 引 当 金		536,734	
デ リ バ テ ィ ブ 負 債 ※3		16,485	
固 定 負 債 合 計		624,928	13.4
負 債 合 計		1,781,609	38.2
純 資 産 の 部			
I 株主資本			
資 本 金		990,000	
資 本 剰 余 金		765,000	
資 本 準 備 金	765,000		
利 益 剰 余 金		1,129,755	
そ の 他 利 益 剰 余 金			
繰 越 利 益 剰 余 金	1,129,755		
株 主 資 本 合 計		2,884,755	61.8
純 資 産 合 計		2,884,755	61.8
負 債 ・ 純 資 産 合 計		4,666,365	100.0

② 中間損益計算書

科 目	第24期 中間会計期間 自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日		
	内 訳 (千円)	金 額 (千円)	百分比 (%)
I 営業収益			
委 託 者 報 酬	437,805		
運 用 受 託 報 酬	993,513		
投 資 助 言 報 酬	1,099,277		
そ の 他 営 業 収 益	66,758	2,597,355	100.0
II 営業費用		673,461	25.9
III 一般管理費 ※1		1,397,503	53.8
営 業 利 益		526,390	20.3
IV 営業外収益 ※2		4,314	0.2
V 営業外費用		934	0.0
経 常 利 益		529,770	20.4
税 引 前 中 間 純 利 益		529,770	20.4
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	224,097		
法 人 税 等 調 整 額	△40,988	183,108	7.0
中 間 純 利 益		346,661	13.3

③ 中間株主資本等変動計算書

第24期 中間会計期間(自 平成29年4月 1日至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本 合計	純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	990,000	765,000	765,000	783,094	783,094	2,538,094	2,538,094
当中間期変動額							
中間純利益				346,661	346,661	346,661	346,661
当中間期変動額合計	-	-	-	346,661	346,661	346,661	346,661
当中間期末残高	990,000	765,000	765,000	1,129,755	1,129,755	2,884,755	2,884,755

重要な会計方針

第 24 期 中間会計期間

自 平成 29 年 4 月 1 日
至 平成 29 年 9 月 30 日

1. デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
2. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産
定額法を採用しております。なお、当中間会計期間においては、減価償却資産は保有しておりません。
3. 引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、回収不能見込額を計上することとしております。当中間会計期間においては、過去に貸倒実績がないことから、貸倒引当金の計上はございません。
退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務（退職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法）を計上しております。また、一部従業員を対象に追加退職金制度要支給額も計上しております。
賞与引当金
従業員の賞与の支給にあてるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間末の負担額を計上しております。
親会社株式報酬引当金
親会社株式報酬の支払いに備えるため、親会社株式報酬規程に基づき、支払義務のうち当中間会計期間末までに発生した額を引当金として計上しております。
繰延報酬引当金
繰延報酬の支払いに備えるため、繰延報酬規程に基づき、支払義務のうち当中間会計期間末までに発生した額を引当金として計上しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 収益の計上基準
運用受託報酬には、基本報酬と成功報酬が含まれております。基本報酬は主に顧客との投資顧問契約で定める受託資産額、投資顧問報酬率、計算期間により算出された金額を、成功報酬は顧客との投資顧問契約で定める計算方法により報酬金額確定時にその報酬金額を収益として計上しております。
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税および地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外の消費税及び地方消費税は、発生事業年度の期間費用として処理しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第 24 期 中間会計期間 平成 29 年 9 月 30 日
1. 当中間会計期間においては減価償却資産は保有しておらず、有形固定資産の減価償却累計額は、0 円です。 2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。 3. デリバティブ負債は繰延報酬にかかる時価評価の変動をヘッジする目的で当社グループ会社に対しトータルリターンズワップ取引を行うことを委任し、そのグループ会社からヘッジ損益および手数料の配賦を受けたものです。

(中間損益計算書関係)

第 24 期 中間会計期間 自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日
1. 営業費用には主な項目として、グループ会社間における移転価格手数料が 549,676 千円含まれております。 2. 当中間会計期間においては減価償却資産は保有しておらず、有形固定資産の減価償却実施額はありませんでした。 3. 営業外収益は、主にデリバティブ等利益となっております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

第 24 期 中間会計期間 自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日				
発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数
普通株式	4,502 株	-株	-株	4,502 株

(金融商品関係)

第 24 期 中間会計期間 平成 29 年 9 月 30 日			
金融商品の時価等に関する事項			
平成 29 年 9 月 30 日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。			
(単位：千円)			
	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預 金	2,338,191	2,338,191	-
(2) 未収委託者報酬	136,342	136,342	-
(3) 未収運用受託報酬	543,602	543,602	-
(4) 未収投資助言報酬	1,178,492	1,178,492	-
(5) 未 収 収 益	110,124	110,124	-
資 産 計	4,306,752	4,306,752	-
(1) 未 払 金	232,620	232,620	-
(2) 未 払 費 用	664,598	664,598	-
(3) 未 払 法 人 税 等	58,430	58,430	-
負 債 計	955,649	955,649	-
デ リ バ テ ィ ブ 取 引	△16,465	△16,465	-
(注 1) 金融商品の時価の算定方法 ① 預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未収収益、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。			

- ② デリバティブ取引は注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。
- (注2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で表示しております。
- (注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額
金銭債権（預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬および未収収益）はすべて1年以内に償還予定であります。

(デリバティブ取引関係)

第24期 中間会計期間
平成29年9月30日

1. ヘッジ会計が適用されていないもの

(単位：千円)

区分	デリバティブ取引の種類	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	トータルリターンズスワップ	64,062	△16,465	△16,465
合計		64,062	△16,465	△16,465

(注) 時価の算定方法については当社グループ会社から提示された金額によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているもの
該当事項はありません。

(親会社株式報酬関係)

第24期 中間会計期間
自 平成29年4月1日
至 平成29年9月30日

当中間会計期間における費用計上額及び科目名
一般管理費 6,908千円

(セグメント情報等)

第24期 中間会計期間
自 平成29年4月1日
至 平成29年9月30日

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. サービスごとの情報

資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	米国	英国	その他	合計
2,549,941	33,406	12,746	1,260	2,597,355

(注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。
そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インコーポレーテッド	33,406
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	12,746

(1株当たり情報)

第24期 中間会計期間

自 平成29年 4月 1日

至 平成29年 9月 30日

- 1株当たり純資産額 640,772円10銭
- 1株当たり中間純利益 77,001円67銭

なお、潜在株式調整後の1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りです。

中間純利益 (千円)	346,661
普通株主に属しない金額 (千円)	-
普通株式にかかる中間純利益 (千円)	346,661
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,502

独立監査人の監査報告書

平成29年6月12日

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 紀 子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 正 田 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月13日

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島紀子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 正田誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成29年12月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

公開日 平成30年 1月 26日
作成基準日 平成29年 12月 13日

本店所在地 東京都千代田区大手町一丁目9番7号
大手町フィナンシャルシティ サウスタワー
お問い合わせ先 法務・コンプライアンス部